



はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会 通院介護委員会

〒170-0021 東京都文京区本駒込 2-29-24 パシフィックスクエア千石 802

2020年9月29日発行

TEL:03(5395)2631 FAX:03(5395)2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

介護保険・総合事業に関する見直し 最終的な議論へ 対象者と価格の弾力化実現か 全腎協パブコメを提出

介護保険の総合事業見直しに関する議論が大詰めを迎えています。総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）とは、市町村が中心となって行われる事業で、要支援者を対象とした訪問介護と通所介護、地域の高齢者を対象とした介護予防事業から成ります。総合事業の特徴は市町村が地域の実情に合わせ展開する点で、事業内容やサービスの種類は地域によって異なります。そのため、制度開始当初より地域格差を生む可能性が指摘されてきました。

この総合事業について、厚生労働省は市町村が必要性を認めれば、これまで対象外であった要介護者（要介護1以上の人）を利用対象者にできる等の見直し案を発表しました。厚生労働省の主張は、要介護認定を受けるとそれまで利用できた総合事業のサービス利用ができなくなるため、地域とのつながりを継続するという観点から引き続き総合事業を利用できることが望ましいというものです。が、実質的な要介護者の保険給付外しになるとの懸念も聞かれます。介護当事者団体の「認知症の人と家族の会」は、この見直しは要支援者が介護保険給付対象から外れたときと同様に「要介護1、2の総合事業への移行などが今後もあの手この手で進められる」として反対の緊急声明を出しました。

この他にも、見直し案には、現在国が上限を定めている総合事業のサービス価格について市町村の自由裁量を広げ、実質的な値上げを可能とする価格の弾力化が盛り込まれています。

全腎協は、対象者の拡大、サービス価格上限の弾力化のどちらにも反対の立場からパブリックコメントを提出しました。見直し案が実現すれば、総合事業ひいては介護サービス全体の地域間格差がさらに広がる恐れがあります。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、総合事業の通所型サービスの多くが自粛や一時休止を強いられています。総合事業に必要なのは、現状の地域間格差是正、十分な感染対策保障であり、対象者・価格弾力化の議論はこれらがなされてから行うべきだからです。

厚生労働省はパブリックコメントの意見等もふまえ、10月中に総合事業見直しの内容を決定し、12月に改正法施行の予定です。

また、現在、全国の地方自治体では来年4月からの第8期介護保険事業計画の策定が進んでいます。介護保険制度が変わるなかでの策定ですので、各地域にも影響がおよぶ可能性がありますので、ぜひお住まいの地域の介護保険の動きにもご注目ください。

《トピックス》

新幹線に「車椅子用フリースペース」 ストレッチャー大型車椅子にも対応

「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」が、新幹線車両のバリアフリー化に関する内容について近く改訂される見通しです。

改訂の内容は、新幹線車両新たに車椅子スペース「車椅子フリースペース」を設けるといふもので、車椅子スペースを窓側に2以上設けること、長さ2メートル以上の大型車椅子（ストレッチャー式車椅子でリクライニング機能を備えるものなど）のためのスペースを確保することなどが明記される方針です。また、「車椅子フリースペース」の近くには介助者や同伴者のための座席を確保することなども盛り込まれる予定です。

国土交通省では10月2日まで本改訂に関するパブリックコメントを募集しており、意見募集後に正式に改訂発表となる見込みです。

《事務局より》

■ 飛沫感染防止ビニールを配布しました

送迎事業所ではスタッフ・ボランティアが新型コロナウイルス感染防止に取り組むことで、通院送迎活動を継続しています。全腎協は8月、新型コロナウイルス感染予防にお役立ていただくべく、通院介護支援事業に係る送迎事業所に対し、車内飛沫感染防止用の透明ビニールを配布しました。

“密”になりやすい車内の感染防止対策の一つとして活用していただき、ボランティア・利用者の方の不安軽減につながることが望まれます。

■ 国際 NGO より送迎事業所へマスク提供

「特定非営利活動法人 難民を助ける会」（AAR Japan）より、通院介護支援事業の送迎事業所へ支援物資としてマスクの無償提供が行われました。AAR Japan は全腎協も加盟する日本障害者協議会（JD）の正会員団体の一つで、国連に公認・登録された国際 NGO です。全腎協も JD を通じ支援物資の提供を受けており、そのご縁が今回のマスク支援につながりました。

■ 国交省防災情報サイト「防災ポータル」

9月1日、国土交通省の防災情報ポータルサイト「防災ポータル」がリニューアルされました。地震や風水害の情報、道路の交通規制状況などリアルタイムの災害情報のほか、ハザードマップなどの防災情報ページへのリンクが充実しています。

例年9月～10月は台風の上陸が多いことから、風水害被害も増える時期です。荒天時の送迎活動の実施判断にあたり、雨や河川の状況、道路や公共交通機関の状況も判断材料としてください。

⇒ [\(リンク\) 国土交通省防災ポータル](#)

■ 活動状況報告書の提出についてお願い

通院送迎事業所の皆さまにはいつも通院介護支援事業「活動状況報告書」をご送付いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染防止対策など、本年はいつも以上に忙しいこととは存じますが、引き続き報告書のご提出にご協力くださいますようお願いいたします。